

防整技第7160号
28.3.31

大臣官房長
地方協力局長
施設等機関の長
各幕僚長 殿
情報本部長
各地方防衛局長
防衛装備庁長官

整備計画局長
(公印省略)

工事成績評定要領について（通知）

標記について、別紙第1から別紙第3のとおり定め、平成28年4月1日から適用することとしたので通知する。

添付書類：別紙第1～別紙第3

配布区分：施設計画課長、施設整備官、提供施設計画官

工事成績評定要領

(目的)

- 1 「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（平成13年3月9日閣議決定、一部変更平成26年9月30日。以下「適正化指針」という。）、「行政効率化推進計画」（平成16年6月15日行政効率化関係省庁連絡会議決定）及び「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」（平成17年8月26日閣議決定、一部変更平成26年9月30日）を踏まえ、工事成績評定について必要な事項を定め、その業務的的確かつ円滑な処理を図ることを目的とする。

(定義)

- 2 この通知において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - (1) 工事監督官 工事に係る会計法（昭和22年法律第35号。以下「法」という。）29条の11第1項の補助者をいう。
 - (2) 工事検査官 工事に係る法第29条の11第2項の補助者をいう。
 - (3) 防衛省発注機関 契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。
 - (4) 局発注工事 地方防衛局等（地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）及び名護防衛事務所を含む。）が発注する建設工事（工事の実施細目について（防整技第7167号。28. 3. 31）第2第1号に規定する建設工事をいう。以下同じ。）をいう。
 - (5) 部隊発注工事 機関等（大臣官房、防衛省本省の施設等機関、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部又は防衛装備庁をいう。）の長が発注する建設工事をいう。

(対象工事)

- 3 工事（防衛省所管契約事務取扱細則（平成18年防衛庁訓令第108号）第2条に規定する工事をいう。以下同じ。）に係る工事成績評定（以下「評定」という。）の対象は、1件の請負代金額（最終）が150万円を超える請負工事について行うものとする。ただし、建築工事、設備工事、通信工事

(以下「建築工事等」という。以下同じ。) にあつては、電気、ガス又は電話の引込工事等、修理補修及び単独で契約する仮設物設置工事、土木工事にあつては、水道の引込工事等、修理補修及び単独で契約する建物解体工事及び仮設物設置工事については、原則として、評定を省略することができる。

(評定の方法)

4 評定は、必要な事項について、工事ごと評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとし、評定の方法は次に掲げる事項によるものとする。

(1) 建築工事等の評定の方法は、次のとおりとする。

ア 評定は、付紙第1の「工事成績採点表（建築工事、設備工事、通信工事）」、付紙第2の「細目別評定点採点表（建築工事、設備工事、通信工事）」、属紙第1-1から属紙第1-3の「考査項目別運用表（公共建築工事）」及び属紙第2の「「施工プロセス」チェックリスト（公共建築工事）」により行うものとする。

イ 評定結果は、付紙第3の「工事成績評定表（建築工事、設備工事、通信工事）」に記録するものとする。

ウ ア及イの記入（入力）に当たっては、付紙第4の「建築工事、設備工事、通信工事に係る工事成績評定等記入要領」のとおりとする。

(2) 土木工事の評定の方法は、次のとおりとする。

ア 評定は、付紙第5の「工事成績採点表（土木工事）」、付紙第6の「細目別評定点採点表（土木工事）」、属紙第1-1から属紙第2-4の「考査項目別運用表（土木工事）」及び属紙第4の「「施工プロセス」チェックリスト（土木工事）」により行うものとする。

イ 評定結果は、付紙第7の「工事成績評定表（土木工事）」に記録するものとする。

ウ ア及イの記入（入力）に当たっては、付紙第8の「土木工事に係る工事成績評定等記入要領」のとおりとする。

(評定者及び評定結果の提出)

5 評定者は、工事監督官（主任工事監督官が指名されている場合には、当該主任工事監督官）及び工事検査官（主任工事検査官が指名されている場合には、当該主任工事検査官）とする。また、評定を行った際、速やかに防衛省発注機関の長に提出するものとする。

(評定結果の通知)

6 防衛省発注機関の長は、5の規定により評定結果の提出を受けたときは、速やかに工事の請負者に対して、評定の結果を付紙第9の「工事成績評定通知書」により通知するものとする。また、工事成績評定通知書については、閲覧による方法により速やかに公表するものとする。

(評定の修正)

- 7 評定の修正については、次のとおりとする。
- (1) 防衛省発注機関の長は、6の規定により通知を行った後、当該評定を修正する必要があると認められる場合は、修正しなければならない。
 - (2) 防衛省発注機関の長は、前号の修正を行ったときは、速やかに工事の請負者に対して、その結果を、付紙第10の「工事成績評定通知書」により通知するものとし、修正後の工事成績評定通知書を閲覧による方法により速やかに公表するものとする。

(説明請求等)

- 8 説明請求等については、次のとおりとする。
- (1) 6又は7の規定により通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含む。）以内に、書面により、通知を行った契約実施機関の長に対して評定の内容について説明を求めることができる。
 - (2) 前号の書面の提出先は、次に掲げるとおりとする。
 - ア 局発注工事にあつては、地方防衛局は調達部調達計画課企画係、地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）は建設計画官計画調整係、名護防衛事務所は建設課計画調整係とする。
 - イ 部隊発注工事にあつては、各機関等の長が別に定める。
 - (3) 防衛省発注機関の長は、第1号の規定により説明を求められたときは、速やかに付紙第11の「工事成績評定に係る説明書（回答）」により回答するものとする。
 - (4) 防衛省発注機関の長は、前号の回答をする場合、競争参加資格・指名審査委員会又は競争参加資格・指名審査委員会の技術部会に意見を求めることができる。
 - (5) 防衛省発注機関の長は、説明の申立者に回答を行ったときは、申立者の提出した書面及び回答を行った書面を、閲覧による方法により速やかに公表するものとする。

(再説明請求等)

- 9 再説明請求等については、次のとおりとする。
- (1) 8第3号の規定により回答を受けた者は、説明に係る回答を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に、書面により、防衛省発注機関の長に対して、再説明を求めることができる。
 - (2) 前号の書面の提出先は、8第2号と同様とする。
 - (3) 防衛省発注機関の長は、第1号の規定により説明を求められたときは、付紙第12の「工事成績評定に係る再説明書（回答）」により回答するものとする。

- (4) 防衛省発注機関の長は、前号の回答をする場合、次に掲げるとおりとする。
- ア 局発注工事にあつては、入札監視委員会設置要綱について（防整施（事）第152号。28.3.31。）別紙の第2第1項第3号の規定により、入札監視委員会の審議を経てから回答するものとする。
 - イ 部隊発注工事にあつては、同要綱別紙の第2第2項第3号の規定により、防衛省発注機関の長（地方防衛局等（地方防衛局、地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）及び名護防衛事務所をいう。）を除く。）が所在する管轄区域の地方防衛局長に依頼し、入札監視委員会の審議を経てから回答するものとする。
- (5) 防衛省発注機関の長は、再説明の申立者に回答を行ったときは、再説明の申立者の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧による方法により速やかに公表するものとする。

（委任規定）

- 10 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、整備計画局施設技術管理官が別に定めることができるものとする。

工 事 成 績 採 点 表 (建 築 工 事、設 備 工 事、通 信 工 事)

平成〇〇年〇月〇〇日作成
 〇〇防衛局 調達部 〇〇課

工事名		契約金額(最終)												工期(最終)												完成年月日													
請負者名		氏名												氏名												氏名													
考 査 項 目		①工事監督官(細目別評価)						②工事監督官(総合的評価)						③工事検査官(中間・既済)						③工事検査官(中間・既済)						④工事検査官(完成)													
項目	細別	a	b	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価
1. 施工体制	I 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5	-10																																	
	II 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5	-10																																	
2. 施工状況	I 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5	-10									+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15		+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15		+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15		
	II 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5	-10		+2.0	-	+1.0	-	0	-7.5	-15																									
	III 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5	-10		+3.0	-	+1.5	-	0	-7.5	-15																									
	IV 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5																																	
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5									+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20		+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20		+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20		
	II 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5									+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25		+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25		+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25		
	III 出来ばえ														+5	-	+2.5	-	0	-5	-		+5	-	+2.5	-	0	-5	-		+5	-	+2.5	-	0	-5	-		
4. 工事特性	I 施工条件等への対応(※2)																																						
5. 創意工夫	I 創意工夫(※3)				-	-																																	
6. 社会性等	I 地域へ貢献等(※4)							+10	+7.5	+5	+2.5	0	-	-																									
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点						点						点						点																			
評 定 点 (※1)		① 点						② 点						③ 点						④ 点																			
7. 評定点計(※5)		点 (①点×0.4+②点×0.2+④点×0.4) = 評定点計												点																									
		※ 既済部分(中間技術)検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5) = 細目別評定点(既済、中間が2回以上の場合は③を平均する。)												※ 既済部分(中間技術)検査がなかった場合 (①+②+④) = 細目別評定点																									
8. 法令遵守等(※6)		点		法令遵守等の該当事由																																			
9. 評 定 点 合 計 (※7)		点		評定点計(点) - 法令遵守等(点) = 点 (1回完済分点、2回完済分点、完成分点)																																			
所 見 (※8)		工事監督官																																					
		工事完成検査官																																					

- ※1 65点+加減点合計(1+2+3+4+5+6)とする。
各評定点(①~④)は小数第1位まで記入する。
- ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。
- ※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
- ※4 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加点点評価のみとする。
- ※5 既済部分(中間技術)検査があった場合：(①点×0.4+②点×0.2+③点×0.2+④点×0.2) = 点 ※ただし、③(既済、中間)が2回以上の場合は平均値
- ※6 法令遵守等は減点評価のみとし、評価は工事監督官が完成検査時に行う。また、法令遵守等の該当事由の欄は減点評価を行った場合に当該理由を簡潔に記載する。
- ※7 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
- ※8 所見欄には評定結果の概要を記載する。
- ※9 各考査項目ごとの採点は、属紙1-1から属紙1-3の「考査項目別運用表(公共建築工事)」によるものとする。

細目別評定点採点表(建築工事、設備工事、通信工事)

項目	細別	①工事監督官 (細目別評価)	②工事監督官 (総合的評価)	③工事検査官 (中間・既済)	③工事検査官 (中間・既済)	④工事検査官(完成)	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	() × 0.4 + 2.9 = 点					3.3点	
	II. 配置技術者	() × 0.4 + 2.9 = 点					4.1点	
2. 施工状況	I. 施工管理	() × 0.4 + 2.9 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	13点	
	II. 工程管理	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.2 + 3.2 = 点				8.1点	
	III. 安全対策	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.2 + 3.3 = 点				8.8点	
	IV. 対外関係	() × 0.4 + 2.9 = 点					3.7点	
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	() × 0.4 + 2.8 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	14.9点	
	II. 品質	() × 0.4 + 2.9 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	17.4点	
	III. 出来ばえ			() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	8.5点	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		() × 0.2 + 3.3 = 点				7.3点	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	() × 0.4 + 2.9 = 点					5.7点	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		() × 0.2 + 3.2 = 点				5.2点	
7. 法令遵守等			() × 1.0 = 点					
評定点合計							100点	

※ 既済部分(中間技術)検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5) = 細目別評定点(既済、中間が2回以上の場合は③を平均する)。

※ 既済部分(中間技術)検査がなかった場合 (①+②+④) = 細目別評定点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

工事成績評定表（建築工事、設備工事、通信工事）		調達部長	調達計画課長	
平成 年 月 日 〇〇防衛局調達部〇〇課				
工 事 名				
請負代金額（円）	当初：	最終：		
工 期	当初：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで	最終：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで		
完 成 年 月 日	平成 年 月 日			
完 成 検 査 年 月 日	平成 年 月 日			
既済部分検査年月日	第1回：平成 年 月 日 第2回：平成 年 月 日 第3回：平成 年 月 日			
中間技術検査年月日	第1回：平成 年 月 日 第2回：平成 年 月 日 第3回：平成 年 月 日			
請 負 者 名				
現 場 代 理 人 氏 名				
主任・監理技術者氏名				
工 事 監 督 官 氏 名				印
工 事 完 成 検 査 官 氏 名				印
担 当 課 長 氏 名				印
既 済 部 分 検 査 官 （ 第 1 回 ） 氏 名				印
既 済 部 分 検 査 官 （ 第 2 回 ） 氏 名				印
既 済 部 分 検 査 官 （ 第 3 回 ） 氏 名				印
中 間 技 術 検 査 官 （ 第 1 回 ） 氏 名				印
中 間 技 術 検 査 官 （ 第 2 回 ） 氏 名				印
中 間 技 術 検 査 官 （ 第 3 回 ） 氏 名				印
①工事監督官評定点（細目別）				点
②工事監督官評定点（総合的）				点
③既済部分、中間技術検査官評定点				点
④工事完成検査官評定点				点
⑤法令遵守等				点
⑥評定点合計				点

注1) 既済部分、中間技術検査があった場合

$$\text{評定点合計 } ⑥ = (\text{①} \times 0.4 + \text{②} \times 0.2 + \text{③} \times 0.2 + \text{④} \times 0.2) - \text{⑤}$$

既済部分、中間技術検査がなかった場合

$$\text{評定点合計 } ⑥ = (\text{①} \times 0.4 + \text{②} \times 0.2 + \text{④} \times 0.4) - \text{⑤}$$

- 2) 既済部分、中間技術検査が2回以上あった場合、③の評定点は既済部分、中間技術検査を合わせた平均点を記入する。
- 3) 一部完成の場合は、工事監督官（主任工事監督官が指名されている場合には、当該主任工事監督官）及び工事完成検査官（主任工事完成検査官が指名されている場合には、当該主任工事完成検査官）が各々評定を行い、完成の際に完成検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する。
- 4) 工事監督官、既済部分検査官、中間技術検査官及び工事完成検査官の評定点は小数第1位までとする。
- 5) 評定点合計は、小数点第1位を四捨五入して整数とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
1. 施工体制	I. 施工体制一般		<p><input type="checkbox"/> ①作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ②品質管理体制が、書面に適切に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③安全管理体制が、書面に適切に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他</p> <p>理由:</p> <p>(減点)該当すればd評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>(減点)該当すればe評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
評価			
<p>a: 施工体制が優れている。 b: 施工体制が良好である。 c: 施工体制が適切である。 d: 施工体制がやや不適切である。 e: 施工体制が不適切である。</p>			
<p>該当項目が90%以上 a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満.... b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満 ... c</p> <p>該当項目が60%未満 d</p>		<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100</p>	
	評価＝	項	項目 %

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	対象	<input type="checkbox"/> ①現場代理人として、工事全体の把握ができています。 <input type="checkbox"/> ②現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> ③契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> ④工事請負契約書第19条(条件変更等)第1項(以下、「契約書第19条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤書類及び資料が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> ⑥作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑧作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑨主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑩施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input type="checkbox"/> ⑪施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> ⑫「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑬その他 理由:
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価			
a: 配置技術者として優れている。 b: 配置技術者として良好である。 c: 配置技術者として適切である。 d: 配置技術者としてやや不適切である。 e: 配置技術者として不適切である。			
該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上90%未満 ... b 該当項目が60%以上80%未満 ... c 該当項目が60%未満 d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
評価 =	項	項目	%

※1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。

※2. 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理		<div style="background-color: #e0ffe0; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> ①契約書第19条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input type="checkbox"/> ⑤施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑧施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 <input type="checkbox"/> ⑨一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑩現場内での整理整頓が、日常的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用する建築材料(以下「材料」という。)・設備機材(以下「機材」という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑫社内検査が計画的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑬独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑭低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> ⑮建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑯「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑰その他 理由: </div> <div style="background-color: #e0ffe0; padding: 5px; margin-top: 5px;"> (減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 </div>
評価			
a: 施工管理が優れている。 b: 施工管理が良好である。 c: 施工管理が適切である。 d: 施工管理がやや不適切である。 e: 施工管理が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a 該当項目が80%以上90%未満…… b 該当項目が60%以上80%未満…… c 該当項目が60%未満…… d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
	評価 =	項	項目 %

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> ①実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ②現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 <input type="checkbox"/> ③工程のフォローアップを実施し、請負者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> ④現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 <input type="checkbox"/> ⑤工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥請負者の責による夜間や休日の作業がない。 <input type="checkbox"/> ⑦休日・代休の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑧近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由:	
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
評価			
a: 工程管理が優れている。 b: 工程管理が良好である。 c: 工程管理が適切である。 d: 工程管理がやや不適切である。 e: 工程管理が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100
	評価 =	項	項目 %

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	Ⅲ.安全対策	<input type="checkbox"/> ①災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ②店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 <input type="checkbox"/> ④安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 <input type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> ⑧重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑨山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑫工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑬過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑭「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑮その他 理由:	
		(減点)該当すればc評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。 (減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
評価			
a:安全対策が優れている。 b:安全対策が良好である。 c:安全対策が適切である。 d:安全対策がやや不適切である。 e:安全対策が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
	評価 =	項	項目 %

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	IV. 対外関係	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ① 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> ② 工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。 <input type="checkbox"/> ③ 引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。 <input type="checkbox"/> ④ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 <input type="checkbox"/> ⑤ 近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 <input type="checkbox"/> ⑥ 現場のイメージアップに、取り組んでいる。 	<input type="checkbox"/> ⑦ 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑧ その他 理由:
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 対外関係に関して監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
評価			
a: 対外関係が優れている。 b: 対外関係が良好である。 c: 対外関係が適切である。 d: 対外関係がやや不適切である。 e: 対外関係が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
評価 =	項	項目	%

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他 理由：	
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第18条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a: 出来形が優れている。 b: 出来形が良好である。 c: 出来形が適切である。 d: 出来形がやや不適切である。 e: 出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
評価＝	項	項目	%

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 建築工事		<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 <input type="checkbox"/> ④躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由:
	工事比率		
評価			
a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満..... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満..... c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%未満..... d			
	評価=	項	項目 %

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 電気設備工事		<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。
	受変電設備工事		
	工事比率		<input type="checkbox"/> ⑦その他 理由:
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第18条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
該当項目が80%以上90%未満..... b			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満..... c			③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100
該当項目が60%未満..... d			
	評価=	項	項目 %

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 暖冷房衛生設備 工事 機械設備工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由：
	工事比率		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第18条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
該当項目が80%以上90%未満…… b			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満…… c			③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100
該当項目が60%未満…… d			
	評価＝	項	項目 %

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

品質の評価計＝	項目 %
---------	------

考査項目・細別	評価対象項目	
5.創意工夫	■準備・後片づけ 関係	<input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容:
	■施工関係	<input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な 取組み <input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 <input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 <input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 <input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫 <input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 <input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容:
	■品質関係	<input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 躯体工事の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容:

考査項目・細別	評価対象項目	
5.創意工夫	<p>■安全衛生関係</p>	<p><input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫、</p> <p><input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:</p> <p>詳細評価内容:</p>
	<p>■施工管理関係</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書または写真記録等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト等の活用</p> <p><input type="checkbox"/> CALSを活用した施工管理の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:</p> <p>詳細評価内容:</p>
<p>(最大 7点)</p> <p>評点計= 点</p>	<p>■その他</p>	<p><新技術活用>※新技術に関する下記3項目での加点は最大4点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> NETIS登録技術のうち、試行技術を活用した。(2点)</p> <p><input type="checkbox"/> 活用した試行技術が少実績優良技術もしくは、当該工事において発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上の場合。(2点)</p> <p><input type="checkbox"/> NETIS登録技術(試行技術を除く)のうち、『有用とされる技術』を活用するか、『有用とされる技術』以外の技術を活用した結果、当該工事において発注者による活用効果調査の総合評価点が120点以上の場合。(4点)</p> <p><その他></p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:</p> <p>詳細評価内容:</p>

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。

なお、「工事特性」との二重評価は行わない。

※4. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。

※5. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

考査項目	細 別	評価対象項目
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> ①現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ②隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> ③近隣住民(入居官署等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ④配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> ⑤その他 理由:
		詳細評価内容:
		a: 工程管理が優れている。 b: 工程管理が良好である。 c: 工程管理が適切である。 d: 工程管理がやや不適切である。 e: 工程管理が不適切である。
		評価= 評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
2. 施工状況	III. 安全対策	<input type="checkbox"/> ①建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> ②安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ③安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> ④安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑤安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由:
		詳細評価内容:
		a: 安全対策が優れている。 b: 安全対策が良好である。 c: 安全対策が適切である。 d: 安全対策がやや不適切である。 e: 安全対策が不適切である。
		評価= 評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> ①災害時等に地域への救援活動等に協力した。 <input type="checkbox"/> ②周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> ③現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> ④広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> ⑤地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由:
		詳細評価内容:
		a: 地域への貢献が優れている。 a': 地域への貢献がやや優れている。 b: 地域への貢献が良好である。 b': 地域への貢献がやや良好である。 c: 他の評価に該当しない。
		評価= 評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。

※1. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※2. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。

※3. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

(特性1/3)

考査項目 (細別)	評価対象項目	
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	<p>■建物規模への対応</p>	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 延べ面積10,000㎡以上の建物</p> <p><input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物</p> <p><input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p>詳細評価内容:</p> <p>評点 = 点</p>
	<p>■建物固有の機能の難しさへの対応</p>	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル</p> <p><input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事 ・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物 <p>詳細評価内容:</p> <p>評点 = 点</p>
	<p>■建物固有の施工技術の難しさへの対応</p>	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 【総合評価における技術提案は除く】</p> <p><input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性</p> <p><input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事 <p>詳細評価内容:</p> <p>評点 = 点</p>

(特性2/3)

考査項目 (細別)	評価対象項目	
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	■ 厳しい自然・地盤条件への対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> その他(理由:) [評価技術事例] ・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 詳細評価内容:
	評点 = 点	
	■ 厳しい周辺環境、社会条件との対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害 <input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 <input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> その他(理由:) [評価技術事例] ・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事 ・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められてる工事 ・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事 詳細評価内容:
	評点 = 点	

(特性3/3)

考査項目 (細別)	評価対象項目	
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	■ 施工現場での対応	※下記の対応事項に1つにレ点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。 【長期工事における安全確保への対応】 <input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く) 【災害等での臨機の措置】 <input type="checkbox"/> 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】 <input type="checkbox"/> 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 <input type="checkbox"/> 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 <input type="checkbox"/> 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 <input type="checkbox"/> 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事 <input type="checkbox"/> 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事 <input type="checkbox"/> 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 <input type="checkbox"/> 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 <input type="checkbox"/> 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)
(最大 20点)	詳細評価内容:	
評点計= 点	評点= 点	

- ※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。
- ※2. 「創意工夫」との二重評価は行わない。
- ※3. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
8. 法令遵守等	点数	措置内容
	○	該当無し
	○ -20 点	1.指名停止3ヶ月以上
	○ -15 点	2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満
	○ -13 点	3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満
	○ -10 点	4.指名停止2週間以上1ヶ月未満
	○ - 8 点	5.文書注意
	○ - 5 点	6.口頭注意
	○ - 3 点	7.工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。)
	□ - 点	8.総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等
<p>① 本考査項目(8.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(工事監督官からの文書注意、口頭注意等)は、工事監督官(細目別評価または総合的評価)の評価対象項目である安全対策において減点をする。</p> <p>⑤ 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表8により工事成績評定点を減点する。減点数は入札説明書等によるものとする。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1.入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 ・ 2.承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 ・ 3.労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。 ・ 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5.当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 ・ 6.建設業法に違反する事実が判明した(例)一括下請負、技術者の専任違反等 ・ 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 ・ 8.使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9.監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 ・ 10.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 ・ 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 ・ 12.受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13.下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 14.安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 ・ 15.引渡し後に事故等が発生し、請負者の責による重大な瑕疵が判明した。 ・ 16.低入コスト調査で虚偽の報告があった。 ・ 17.請負者の責により工期内に工事を完成出来なかった。 ・ 18.発注者は、受注者が請負契約書第1条第2項の規定に違反しているか認められる場合又は同条第3項前段に定める特別の事情があると発注者が認めたとにもかかわらず、受注者が同項後段に定める期間内に書類を提出しなかった場合 ・ 19.その他 理由: 		

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/> ①契約書第19条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分にしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪工事の関係書類及び資料の整理がよい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 理由：	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。
			評価
a: 施工管理が優れている。 b: 施工管理が良好である。 c: 施工管理が適切である。 d: 施工管理がやや不適切である。 e: 施工管理が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満…… c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%未満…… d			
	評価 =	項	項目 %

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由：	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第32条に基づく修補指示を検査職員が行った。
			評価
a: 出来形が特に優れている。 a': 出来形が優れている。 b: 出来形が特に良好である。 b': 出来形が良好である。 c: 出来形が適切である。 d: 出来形がやや不適切である。 e: 出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... a' 該当項目が70%以上80%未満..... b 該当項目が60%以上70%未満..... b' 該当項目が50%以上60%未満..... c 該当項目が50%未満..... d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
評価＝	項	項目	%

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 建築工事		<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 理由：
	工事比率		
評価			
a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満.... a' 該当項目が70%以上80%未満.... b 該当項目が60%以上70%未満.... b' 該当項目が50%以上60%未満.... c 該当項目が50%未満..... d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
評価＝		項	項目 %

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 電気設備工事 受変電設備工事		<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 理由：
	工事比率		
評価			
a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
該当項目が80%以上90%未満.... a'			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満.... b			③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100
該当項目が60%以上70%未満.... b'			
該当項目が50%以上60%未満.... c			
該当項目が50%未満..... d			
	評価 =	項	項目 %

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	II.品質 暖冷房衛生設備工 事 機械設備工事		<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 理由：
	工事比率		
評価			
a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
該当項目が80%以上90%未満.... a'			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満.... b			③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100
該当項目が60%以上70%未満.... b'			
該当項目が50%以上60%未満.... c			
該当項目が50%未満..... d			
	評価＝	項	項目 %

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

品質の評価計＝	項目 %
---------	------

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ 建築工事	<input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 <input type="checkbox"/> ④仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 <input type="checkbox"/> ⑦保身に配慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑧その他 理由:	
	工事比率		
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が80%未満…… c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。		
	評価＝	項	項目 %

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ		<input type="checkbox"/> ①きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由:
	電気設備工事		
	受変電設備工事		
	工事比率		
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a 該当項目が80%以上90%未満…… b 該当項目が80%未満…… c		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。	
	評価=	項	項目 %

※1. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ 暖冷房衛生設備工 事 機械設備工事	<input type="checkbox"/>	①きめ細やかな施工がなされている。
		<input type="checkbox"/>	②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
	工事比率	<input type="checkbox"/>	③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。
		<input type="checkbox"/>	④環境負荷低減への対策が優れている。
		<input type="checkbox"/>	⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
		<input type="checkbox"/>	⑥その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。
			<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満…… b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が80%未満…… c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当しても○評価とする。	
	評価 =	項	項目 %

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。

※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事の評価するものとし工事比率は1.0とする。

出来ばえの評価計 =	項目 %
------------	------

「施工プロセス」チェックリスト(公共建築工事)

審査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック欄 (指示事項等)							備考		
				着手前	施 工 中							完成時	
2 施工 状況	I 施工 管理	○施工管理 ・建築材料、機材の管理	・建築材料、機材に関する資料の整理及び確認がなされている。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		・出来形、品質管理	・日常の出来形、品質管理が適時、的確に行われている。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		○建設副産物及び建設 廃棄物	・請負者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されている ことを確認し、工事監督官に提示した。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づ き作成し、施工計画書に含め提出した。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	II 工程 管理	○工程管理	・施工前に各種工程表を提出している。 (着手前、施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			・工程の把握に努め、必要に応じ、フォローアップを行っている。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
III 安全 対策	○安全活動	・安全活動を実施し、記録がある。(必要に応じ、以下の内容をチェックす る。)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	○仮設備点検等	・仮設備点検等を実施し、記録がある。(必要に応じ、下記の内容をチェック する。)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
IV 対 外 関 係	○関係機関等	・関係機関等との調整等を実施し、記録がある。(必要に応じ、下記の内容 をチェックする。)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		①関係官署(施工中適宜) ②近隣住民・入居官署等(施工中適宜) ③関連工事等(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

建築物、設備工事、通信工事に係る工事成績評定等記入要領

第 1 付紙第 1 の「工事成績採点表（建築物、設備工事、通信工事）」について

- 1 「工事監督官」の「氏名」の欄には、当該工事を監督した工事監督官の氏名を記入する。ただし、主任工事監督官が指名されている場合には当該主任工事監督官（以下同じ）とし、「工事監督官」の左横に主任を記入する。また、主任工事監督官が指名されていない場合において、工事監督官が 2 名以上のときには、主たる工事監督官（以下同じ）とする。途中で交替した場合は、最終の工事監督官の氏名を記入する。
- 2 「工事検査官（既済・中間）」の欄には、既済部分検査又は中間技術検査を行った工事検査官の氏名を記入する。ただし、主任工事検査官が指名されている場合には当該主任工事検査官（以下同じ）とし、「工事検査官（既済・中間）」の左横に主任を記入する。
- 3 「工事検査官（完成）」の欄には、完成検査を行った工事完成検査官の氏名を記入する。ただし、主任工事完成検査官が指名されている場合には当該主任工事完成検査官（以下同じ）とし、「工事検査官（完成）」の左横に主任を記入する。
- 4 「考査項目」の各評定者の評定は、当該各号に掲げるものとする。
 - (1) 工事監督官が評定する考査項目の細別は、「出来ばえ」を除く全てのものとする。主たる工事監督官が評定する場合には、他の工事監督官の意見を考慮する。ただし、「工程管理」及び「安全対策」については、2 段階の評定を行うものとする。
 - (2) 工事検査官（既済・中間）及び工事検査官（完成）が評定する考査項目の細別は、「施工管理」、「出来形」、「品質」及び「出来ばえ」とする。主任工事検査官が評定する場合には、他の工事検査官の意見を考慮する。
- 5 前項の評定の結果は、「考査項目」の細別の表中の「評価」の欄に該当する評価結果を記入する。「工事特性」及び「創意工夫」については点数を記入する。
- 6 「加減点合計」の欄の点数は、項目 1 から 6 までの計とし、小数第 1 位まで表示する。
- 7 「評定点」の欄の点数は、次式において計算し、小数第 1 位まで表示する
評定点 = 65（標準点） + 「加減点合計」
- 8 「評定点計」の欄の算出は、当該各号に掲げるものとする。
 - (1) 既済部分検査又は中間技術検査を行った場合は、次の①から④までの点数の合計とし、小数第 1 位を四捨五入して整数とする。

- ①工事監督官（細目別評価）の評定点×0.4
 - ②工事監督官（総合的評価）の評定点×0.2
 - ③工事検査官（既済・中間）の評定点×0.2
 - ④工事検査官（完成）の評定点×0.2
- ※既済部分検査又は中間技術検査を2回以上行なった場合は、③工事検査官（既済・中間）の評定点を平均する。
- (2) 既済部分検査又は中間技術検査を行わなかった場合は、次の①から③までの点数の合計とし、小数第1位を四捨五入して整数とする。
- ①工事監督官（細目別評価）の評定点×0.4
 - ②工事監督官（総合的評価）の評定点×0.2
 - ③工事検査官（完成）の評定点×0.4
- 9 「法令遵守等」の欄の点数は、工事監督官が属紙第1－2により記入する。
また、「法令順守等の事由」の欄は、減点評価を行った場合に当該理由を簡潔に記入するものとする。
- 10 「評定点合計」の欄の点数は、「評定点計」の点数から「法令遵守等」の点数（絶対値）を減算するものとする。
- 11 「所見」の欄は、必ず記入するものとする。

第2 付紙第2の「細目別評定点採点表（建築工事、設備工事、通信工事）」について

- 1 「細目別評定点」の欄の算出は、当該各号に掲げるものとする。
- (1) 既済部分検査又は中間技術検査を行った場合は、次の①から④までの点数の合計とし、小数第1位までの表示とする。
- ①工事監督官（細目別評価）の点数
 - ②工事監督官（総合的評価）の点数
 - ③工事検査官（既済・中間）の点数×0.5
 - ④工事検査官（完成）の点数×0.5
- ※既済部分検査又は中間技術検査を2回以上行なった場合は、③工事検査官（既済・中間）の点数を平均する。
- (2) 既済部分検査又は中間技術検査を行わなかった場合は、次の①、②と③の点数の合計とし、小数第1位までの表示とする。
- ①工事監督官（細目別評価）の点数
 - ②工事監督官（総合的評価）の点数
 - ③工事検査官（完成）の点数
- 2 「評定点合計」の欄は、各細目別評定点の合計とする。
- 3 「細目別評定点」及び「評定点合計」の欄の下段の数字は、満点の場合を示す。
- 4 得点割合の欄は、「評定点合計」に対する「細目別評定点」の割合を百分率で記入する。

第3 付紙第3「工事成績評定表（建築工事、設備工事、通信工事）」について

- 1 「現場代理人氏名」及び「主任・監理技術者氏名」の欄には、途中で交替した場合は、最終の現場代理人及び主任・監理技術者の氏名を記入する。
- 2 「工事監督官」の「氏名」の欄には、当該工事を監督した工事監督官の氏名を記入する。ただし、主任工事監督官が指名されている場合には、工事監督官の右横に（主任）を付し氏名を記入する。また、主任工事監督官が指名されていない場合において、工事監督官が2名以上のときには、主たる工事監督官の氏名を記入し、ほか何名と記入する。途中で交替した場合は、最終の工事監督官の氏名を記入し、前任者の氏名をその左横に（ ）を付して記入する。
- 3 「既済部分検査官氏名」及び「中間技術検査官氏名」の欄には、既済部分検査又は中間技術検査を行った工事検査官の氏名を記入する。ただし、主任工事検査官が指名されている場合には、工事検査官の右横に（主任）を付し氏名を記入する。
- 4 「工事完成検査官氏名」の欄には、完成検査を行った工事完成検査官の氏名を記入する。ただし、主任工事完成検査官が指名されている場合には、工事完成検査官の右横に（主任）を付し氏名を記入する。
- 5 「担当課長氏名」の欄は、担当課長名を記入する。
- 6 ①～⑤の各評定点は、付紙第1より転記する。

第4 属紙「考査項目別運用表（公共建築工事）」について

- 1 加減点による評定の方法は、当該各号に掲げるものとする。
 - (1) 「評価対象項目」は、付紙第1の「工事成績採点表（建築工事、設備工事、通信工事）」の細別を加減点評価するにあたり、具体的なチェック項目を設けたものである。当該工事に該当する項目があればチェックマークを左横の□に付し、その項目合計数を「評価数」とする。
 - (2) 「評価対象項目」のうち、当該工事の内容等を勘案し、評価対象外となる項目は取り消し線を引いて削除し、削除後の全評価対象項目を「対象評価項目数」とする。
 - (3) 評価のランク付けの判断材料となる評価値は、次式により算出する。
$$\text{評価値}(\%) = \text{評価数} / \text{対象評価項目数}$$
 - (4) 評価のランク付けの判断
 - ア 「評価値」で判断するもの
各考査項目毎に評価の欄に記載された数値に応じて、a、a'、b、b'、c、dの各評価とする。
 - イ 「対象評価項目数」で判断するもの
(2)において、削除後の「対象評価項目数」が2項目以下の場合はc評価とする。

ウ 不適事項で判断するもの

不適事項に該当するものがあればその内容に応じて d 又は e 評価とする。ア又はイにおいて、評価が良くても、不適事項に該当すれば d 又は e 評価となる。

※ア、イ及びウの項目、数字等の内容は、細別によっては多少の違いがある。

2 加点による評定の方法は、当該各号に掲げるものとする。

(1) 「評価対象項目」は、付紙第 1 の「工事成績採点表（建築工事、設備工事、通信工事）」の細別を加点評価するにあたり、具体的なチェック項目を設けたものである。当該工事に該当する項目があればチェックマークを左横の□に付すものとする。

(2) 加点評価は、次式により算出する。

（工事特性の場合）

加点評価＝キーワード数×2点

細別毎にいずれか1つに該当すれば原則として2点、4点または6点の加点とするが、内容によってはそれ以上の加点を行ってもよい。評定加点評価の上限は20点とする。

（創意工夫の場合）

加点評価＝キーワード数×1点

※ただし、新技術に関する項目は最大4点の加点とする。評定加点評価の上限は7点とする。

また、工事特性との二重評価は行わないものとする。

3 減点による評定の方法は、指名停止等の措置や適応事例があった場合に、その程度によって3点～20点の減点を行うものとする。

4 通信工事に係る工事成績評定のうち、「出来形及び出来ばえ」の評定のうち、「品質」及び「出来ばえ」の評定については、電気設備工事の評定に準じて評定を行うものとする。

5 「出来形及び出来ばえ」の評定のうち、「品質」及び「出来ばえ」中の工事比率については、当該工事の工事比率を1として評定を行うものとする。

6 工事監督官（総合的評価）については、工事監督官（細目別評価）の評定結果を勘案して総合的に評定を行うものとする。

第5 その他

1 属紙第2の「施工プロセス」チェックリスト（公共建築工事）を活用して評定を行う。

2 細別の「工事特性」及び「創意工夫」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して評定を行う。

文 書 番 号
平成 年 月 日

契約の相手方
所在地
商号又は名称
代表者氏名 殿

〇〇〇〇〇〇

印

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。
なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 工 事 名
- 2 工 期 平成 年 月 日～平成 年 月 日
- 3 完成検査年月日 平成 年 月 日
- 4 工事成績評定点 点 項目別評定点は、別表のとおり
(修正評定点 点 【評定点が修正された場合のみ】)
- 5 送付先
〒郵便番号 所在地
〇〇防衛局（支局）調達部 調達計画課（建設計画官）担当官 宛 電話番号
- 6 手続き等の問い合わせ先
〒郵便番号 所在地
〇〇防衛局（支局）調達部 調達計画課（建設計画官）担当官 宛 電話番号

項目別評定点

評 価 項 目	細 別	評定点／満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	／ 3.3点
	II. 配置技術者	／ 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	／ 13点
	II. 工程管理	／ 8.1点
	III. 安全対策	／ 8.8点
	IV. 対外関係	／ 3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	／ 14.9点
	II. 品 質	／ 17.4点
	III. 出来ばえ	／ 8.5点
4. 工事特性 (加点のみ)		／ 7.3点
5. 創意工夫 (加点のみ)		／ 5.7点
6. 社会性等 (加点のみ)		／ 5.2点
7. 法令遵守等 (減点のみ)		
評定点合計		／ 100点

文 書 番 号
平成 年 月 日

契約の相手方
所在地
商号又は名称
代表者氏名 殿

〇〇〇〇〇〇

印

工事成績評定に係る説明書（回答）

平成 年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

本説明書に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の回答を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、再説明を求めることができます。

なお、再説明は入札監視委員会の審議を経た上で行います。

疑問の旨に対する再説明は、書面により郵送いたします。

また、再説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1 工 事 名

2 疑問に対する回答

3 送付先

〒郵便番号 所在地
〇〇防衛局（支局）調達部 調達計画課（建設計画官）担当官 宛 電話番号

4 手続き等の問い合わせ先

〒郵便番号 所在地
〇〇防衛局（支局）調達部 調達計画課（建設計画官）担当官 宛 電話番号

文 書 番 号
平成 年 月 日

契約の相手方
所在地
商号又は名称
代表者氏名 殿

〇〇〇〇〇〇

印

工事成績評定に係る再説明書（回答）

平成 年 月 日付で貴社から再説明を求められた評定内容について、下記のとおり回答します。

記

- 1 工 事 名
- 2 疑問に対する回答

土木工事に係る工事成績評定等記入要領

第 1 付紙第 1 の「工事成績採点表（土木工事）」について

- 1 「工事監督官」の「氏名」の欄には、当該工事を監督した工事監督官の氏名を記入する。ただし、主任工事監督官が指名されている場合には当該主任工事監督官（以下同じ）とし、「工事監督官」の左横に主任を記入する。また、主任工事監督官が指名されていない場合において、工事監督官が 2 名以上のときには、主たる工事監督官（以下同じ）とする。途中で交替した場合は、最終の工事監督官の氏名を記入する。
- 2 「工事検査官（既済・中間）」の欄には、既済部分検査又は中間検査を行った工事検査官の氏名を記入する。ただし、主任工事検査官が指名されている場合には当該主任工事検査官（以下同じ）とし、「工事検査官（既済・中間）」の左横に主任を記入する。
- 3 「工事検査官（完成）」の欄には、完成検査を行った工事検査官の氏名を記入する。ただし、主任工事検査官が指名されている場合には当該主任工事検査官（以下同じ）とし、「工事検査官（完成）」の左横に主任を記入する。
- 4 「考査項目」の各評定者の評定は、当該各号に掲げるものとする。
 - (1) 工事監督官が評定する考査項目の細別は、「出来ばえ」を除く全てのものとする。主たる工事監督官が評定する場合には、他の工事監督官の意見を考慮する。ただし、「工程管理」及び「安全対策」については、2 段階の評定を行うものとする。
 - (2) 工事検査官（既済・中間）及び工事検査官（完成）が評定する考査項目の細別は、「施工管理」、「出来形」、「品質」及び「出来ばえ」とする。主任工事検査官が評定する場合には、他の工事検査官の意見を考慮する。
- 5 前項の評定の結果は、「考査項目」の細別の表中の「評価」の欄に該当する評価結果を記入する。「工事特性」及び「創意工夫」については点数を記入する。
- 6 「加減点合計」の欄の点数は、項目 1 から 6 までの計とし、小数第 1 位まで表示する。
- 7 「評定点」の欄の点数は、次式において計算し、小数第 1 位まで表示する
$$\text{評定点} = 65 \text{ (標準点)} + \text{「加減点合計」}$$
- 8 「評定点計」の欄の算出は、当該各号に掲げるものとする。
 - (1) 既済部分検査又は中間検査を行った場合は、次の①から④までの点数の合計とし、小数第 1 位を四捨五入して整数とする。
 - ①工事監督官（細目別評価）の評定点 $\times 0.4$
 - ②工事監督官（総合的評価）の評定点 $\times 0.2$
 - ③工事検査官（既済・中間）の評定点 $\times 0.2$

④工事検査官（完成）の評定点×0.2

※既済部分検査又は中間検査を2回以上行なった場合は、③工事検査官（既済・中間）の評定点を平均する。

(2) 既済部分検査又は中間検査を行わなかった場合は、次の①から③までの点数の合計とし、小数第1位を四捨五入して整数とする。

①工事監督官（細目別評価）の評定点×0.4

②工事監督官（総合的評価）の評定点×0.2

③工事検査官（完成）の評定点×0.4

9 「法令遵守等」の欄の点数は、工事監督官が属紙第1-10により記入する。また、「法令順守等の事由」の欄は、減点評価を行った場合に当該理由を簡潔に記入するものとする。

10 「評定点合計」の欄の点数は、「評定点計」の点数から「法令遵守等」の点数（絶対値）を減算するものとする。

11 「所見」の欄は、必ず記入するものとする。

第2 付紙第2の「細目別評定点採点表（土木工事）」について

1 「細目別評定点」の欄の算出は、当該各号に掲げるものとする。

(1) 既済部分検査又は中間検査を行った場合は、次の①から④までの点数の合計とし、小数第1位までの表示とする。

①工事監督官（細目別評価）の点数

②工事監督官（総合的評価）の点数

③工事検査官（既済・中間）の点数×0.5

④工事検査官（完成）の点数×0.5

※既済部分検査又は中間検査を2回以上行なった場合は、③工事検査官（既済・中間）の点数を平均する。

(2) 既済部分検査又は中間検査を行わなかった場合は、次の①、②と③の点数の合計とし、小数第1位までの表示とする。

①工事監督官（細目別評価）の点数

②工事監督官（総合的評価）の点数

③工事検査官（完成）の点数

2 「評定点合計」の欄は、各細目別評定点の合計とする。

3 「細目別評定点」及び「評定点合計」の欄の下段の数字は、満点の場合を示す。

4 得点割合の欄は、「評定点合計」に対する「細目別評定点」の割合を百分率で記入する。

第3 付紙第3「工事成績評定表（土木工事）」について

1 「現場代理人氏名」及び「主任・監理技術者氏名」の欄には、途中で交替した場合は、最終の現場代理人及び主任・監理技術者の氏名を記入する。

2 「工事監督官」の「氏名」の欄には、当該工事を監督した工事監督官の氏

名を記入する。ただし、主任工事監督官が指名されている場合には、工事監督官の右横に（主任）を付し氏名を記入する。また、主任工事監督官が指名されていない場合において、工事監督官が2名以上のときには、主たる工事監督官の氏名を記入し、ほか何名と記入する。途中で交替した場合は、最終の工事監督官の氏名を記入し、前任者の氏名をその左横に（ ）を付して記入する。

- 3 「既済部分検査官氏名」及び「中間検査官氏名」の欄には、既済部分検査又は中間検査を行った工事検査官の氏名を記入する。ただし、主任工事検査官が指名されている場合には、工事検査官の右横に（主任）を付し氏名を記入する。
- 4 「工事検査官氏名」の欄には、完成検査を行った工事検査官の氏名を記入する。ただし、主任工事検査官が指名されている場合には、工事検査官の右横に（主任）を付し氏名を記入する。
- 5 「担当課長氏名」の欄は、担当課長名を記入する。
- 6 ①～⑤の各評定点は、付紙第1より転記する。

第4 属紙「考査項目別運用表（土木工事）」について

- 1 加減点による評定の方法は、当該各号に掲げるものとする。
 - (1) 「評価対象項目」は、付紙第1の「工事成績採点表（建築工事、設備工事、通信工事）」の細別を加減点評価するにあたり、具体的なチェック項目を設けたものである。当該工事に該当する項目があればチェックマークを左横の□に付し、その項目合計数を「評価数」とする。
 - (2) 「評価対象項目」のうち、当該工事の内容等を勘案し、評価対象外となる項目は取り消し線を引いて削除し、削除後の全評価対象項目を「対象評価項目数」とする。
 - (3) 評価のランク付けの判断材料となる評価値は、次式により算出する。
$$\text{評価値}(\%) = \text{評価数} / \text{対象評価項目数}$$
 - (4) 評価のランク付けの判断
 - ア 「評価値」で判断するもの
各考査項目毎に評価の欄に記載された数値に応じて、a、a'、b、b'、c、dの各評価とする。
 - イ 「対象評価項目数」で判断するもの
(2)において、削除後の「対象評価項目数」が2項目以下の場合はc評価とする。
 - ウ 不適事項で判断するもの
不適事項に該当するものがあればその内容に応じてd又はe評価とする。ア又はイにおいて、評価が良くても、不適事項に該当すればd又はe評価となる。
※ア、イ及びウの項目、数字等の内容は、細別によっては多少の違いがある。

- 2 加点による評定の方法は、当該各号に掲げるものとする。
- (1) 「評価対象項目」は、付紙第1の「工事成績採点表（土木工事）」の細別を加点評価するにあたり、具体的なチェック項目を設けたものである。当該工事に該当する項目があればチェックマークを左横の□に付すものとする。
- (2) 加点評価は、次式により算出する。
- （工事特性の場合）
加点評価＝キーワード数×2点
細別毎にいずれか1つに該当すれば原則として2点、4点または6点の加点とするが、内容によってはそれ以上の加点を行ってもよい。評定加点評価の上限は20点とする。
- （創意工夫の場合）
加点評価＝キーワード数×1点
※ただし、新技術に関する項目は最大4点の加点とする。評定加点評価の上限は7点とする。
- また、工事特性との二重評価は行わないものとする。
- 3 減点による評定の方法は、指名停止等の措置や適応事例があった場合に、その程度によって3点～20点の減点を行うものとする。
- 4 工事監督官（総合的評価）については、工事監督官（細目別評価）の評定結果を勘案して総合的に評定を行うものとする。

第5 その他

- 1 属紙第4の「施工プロセス」チェックリスト（土木工事）を活用して評定を行う。
- 2 細別の「工事特性」及び「創意工夫」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して評定を行う。

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

平成〇〇年〇月〇〇日作成
 〇〇防衛局 調達部 〇〇課

工事名		契約金額(最終)																																					
請負者名		工 期 (最終)												~												完成年月日													
考 査 項 目		①工事監督官(細目別評価)						②工事監督官(総合の評価)						③工事検査官(中間・既済)						③工事検査官(中間・既済)						④工事検査官(完成)													
		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名															
項目	細別	a	b	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価
1. 施工体制	I 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5	-10																																	
	II 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5	-10																																	
2. 施工状況	I 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5	-10									+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15		+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15		+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15		
	II 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5	-10		+2.0	-	+1.0	-	0	-7.5	-15																									
	III 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5	-10		+3.0	-	+1.5	-	0	-7.5	-15																									
	IV 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5																																	
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5									+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20		+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20		+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20		
	II 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5									+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25		+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25		+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25		
	III 出来ばえ														+5	-	+2.5	-	0	-5	-		+5	-	+2.5	-	0	-5	-		+5	-	+2.5	-	0	-5	-		
4. 工事特性	I 施工条件等への対応(※2)																																						
5. 創意工夫	I 創意工夫(※3)				-	-																																	
6. 社会性等	I 地域へ貢献等(※4)							+10	+7.5	+5	+2.5	0	-	-																									
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点						点						点						点																			
評 定 点 (※1)		①		点		②		点		③		点		③		点		④		点																			
7. 評定点計(※5)		点 (①点×0.4+②点×0.2+④点×0.4) = 評定点計 点																																					
		※ 既済部分(中間技術)検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5) = 細目別評定点(既済、中間が2回以上の場合は③を平均する)。 ※ 既済部分(中間技術)検査がなかった場合 (①+②+④) = 細目別評定点																																					
8. 法令遵守等(※6)		点		法令遵守等の該当事由																																			
9. 評 定 点 合 計 (※7)		点 評定点計(点) - 法令遵守等(点) = 点 (1回完済分 点、2回完済分 点、完成分 点)																																					
所 見 (※8)		工事監督官																																					
		工事完成検査官																																					

- ※1 65点+加減点合計(1+2+3+4+5+6)とする。
各評定点(①~④)は小数第1位まで記入する。
- ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応した場合に加点評価する項目である。
- ※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に加点評価する項目である。
- ※4 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加点評価のみとする。
- ※5 既済部分(中間技術)検査があった場合: (①点×0.4+②点×0.2+③点×0.2+④点×0.2) = 点 ※ただし、③(既済、中間)が2回以上の場合は平均値
- ※6 法令遵守等は減点評価のみとし、評価は工事監督官が完成検査時に行う。また、法令遵守等の該当事由の欄は減点評価を行った場合に当該理由を簡潔に記載する。
- ※7 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
- ※8 所見欄には評定結果の概要を記載する。
- ※9 各考査項目ごとの採点は「考査項目別運用表(土木工事)」によるものとする。

細目別評定点採点表(土木工事)

項目	細別	①工事監督官 (細目別評価)	②工事監督官 (総合的評価)	③工事検査官 (中間・既済)	③工事検査官 (中間・既済)	④工事検査官(完成)	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	() × 0.4 + 2.9 = 点					3.3点	
	II. 配置技術者	() × 0.4 + 2.9 = 点					4.1点	
2. 施工状況	I. 施工管理	() × 0.4 + 2.9 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	13点	
	II. 工程管理	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.2 + 3.2 = 点				8.1点	
	III. 安全対策	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.2 + 3.3 = 点				8.8点	
	IV. 対外関係	() × 0.4 + 2.9 = 点					3.7点	
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	() × 0.4 + 2.8 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	14.9点	
	II. 品質	() × 0.4 + 2.9 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	17.4点	
	III. 出来ばえ			() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	8.5点	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		() × 0.2 + 3.3 = 点				7.3点	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	() × 0.4 + 2.9 = 点					5.7点	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		() × 0.2 + 3.2 = 点				5.2点	
7. 法令遵守等			() × 1.0 = 点					
評定点合計							100点	

※ 既済部分(中間技術)検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5) = 細目別評定点(既済、中間が2回以上の場合は③を平均する)。

※ 既済部分(中間技術)検査がなかった場合 (①+②+④) = 細目別評定点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

工事成績評定表（土木工事）		調達部長	調達計画課長	
平成 年 月 日 〇〇防衛局調達部〇〇課				
工 事 名				
請負代金額（円）	当初：	最終：		
工 期	当初：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで	最終：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで		
完 成 年 月 日	平成 年 月 日			
完 成 検 査 年 月 日	平成 年 月 日			
既済部分検査年月日	第1回：平成 年 月 日 第2回：平成 年 月 日 第3回：平成 年 月 日			
中間技術検査年月日	第1回：平成 年 月 日 第2回：平成 年 月 日 第3回：平成 年 月 日			
請 負 者 名				
現 場 代 理 人 氏 名				
主 任 ・ 監 理 技 術 者 氏 名				
工 事 監 督 官 氏 名				印
工 事 検 査 官 氏 名				印
担 当 課 長 氏 名				印
既 済 部 分 検 査 官 （ 第 1 回 ） 氏 名				印
既 済 部 分 検 査 官 （ 第 2 回 ） 氏 名				印
既 済 部 分 検 査 官 （ 第 3 回 ） 氏 名				印
中 間 技 術 検 査 官 （ 第 1 回 ） 氏 名				印
中 間 技 術 検 査 官 （ 第 2 回 ） 氏 名				印
中 間 技 術 検 査 官 （ 第 3 回 ） 氏 名				印
① 工事監督官評定点（細目別）				点
② 工事監督官評定点（総合的）				点
③ 既済部分、中間技術検査官評定点				点
④ 工事検査官評定点				点
⑤ 法令遵守等				点
⑥ 評 定 点 合 計				点

注1) 既済部分、中間技術検査があった場合

$$\text{評定点合計 } ⑥ = (\text{①} \times 0.4 + \text{②} \times 0.2 + \text{③} \times 0.2 + \text{④} \times 0.2) - \text{⑤}$$

既済部分、中間技術検査がなかった場合

$$\text{評定点合計 } ⑥ = (\text{①} \times 0.4 + \text{②} \times 0.2 + \text{④} \times 0.4) - \text{⑤}$$

- 2) 既済部分、中間技術検査が2回以上あった場合、③の評定点は既済部分、中間技術検査を合わせた平均点を記入する。
- 3) 一部完成の場合は、工事監督官（主任工事監督官が指名されている場合には、当該主任工事監督官）及び工事完成検査官（主任工事完成検査官が指名されている場合には、当該主任工事完成検査官）が各々評定を行い、完成の際に完成検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する。
- 4) 工事監督官、既済部分検査官、中間技術検査官及び工事完成検査官の評定点は小数第1位までとする。
- 5) 評定点合計は、小数点第1位を四捨五入して整数とする。

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事監督官)

考查項目	細別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 <input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 <input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 <input type="checkbox"/> 機器等の製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。 <input type="checkbox"/> その他 <p>理由:</p>			<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、工事監督官が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、工事監督官からの文書による改善指示に従わなかった。	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		
	II. 配置技術者(現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		<p>●評価対象項目</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。 <input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、工事監督官と協議するなどの必要な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 工事監督官への報告を適時及び的確に行っている。 <p>【監理(主任)技術者を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施行状況を把握し、技術的な指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 監理(又は主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 <input type="checkbox"/> その他 <p>理由:</p>			<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、工事監督官が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、工事監督官からの文書による改善指示に従わなかった。	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事監督官)

考查項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したもとなっている。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を定期的に行っている。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 <input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、不足無く整理している。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再生利用等への取り組みを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> その他 <p>理由:</p>			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、工事監督官が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、工事監督官からの文書による改善指示に従わなかった。
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()% = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			
	II. 工程管理	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 <input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 <input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんどない。 <input type="checkbox"/> その他 <p>理由:</p>			<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、工事監督官が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、工事監督官からの文書による改善指示に従わなかった。
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()% = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事監督官)

考查項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である				
III. 安全対策		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 災害防止(工事安全)協議会等を1回/月以上行っている。 <input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 <input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 <input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空船工事全般において、低騒音型、低振動型、排ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> その他 <p>理由:</p>			<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、工事監督官が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、工事監督官からの文書による改善指示に従わなかった。
IV. 対外関係		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 第三者からの苦情がない。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより居住者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> その他 <p>理由:</p>			<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、工事監督官が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、工事監督官からの文書による改善指示に従わなかった。

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事監督官)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、工事監督官が改造請求を行った。
<p>※ ばらつきの判断は属紙3参照</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>① 出来高の評価は、工事全般を通じて評価するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、工事監督官と協議の上で出来形管理を行うものである。</p> <p>④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> </div>						

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事監督官)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、工事監督官が改造請求を行った。
<p>※ ばらつきの判断は属紙3参照</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格をいう。</p> <p>③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、工事監督官と協議の上で品質管理を行うものである。</p> <p>④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> </div>						

考査項目別運用表(土木工事)

【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事監督官)

考査項目	細 別	工 夫 事 項
5. 創意工夫	1. 創意工夫	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。 <p>※本項目は2点の加点とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 <p>【新技術活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> NETIS登録技術のうち事後評価未実施技術を活用し、活用効果調査表を提出している。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> NETIS登録技術のうち事後評価未実施技術を活用し、発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上である。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> NETIS登録技術のうち「有用とされる技術」を活用し、活用効果調査表を提出している。 ※本項目は4点の加点とする。 <input type="checkbox"/> NETIS登録技術のうち事後評価未実施技術及び「有用とされる技術」以外の新技術を活用し、発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上である。 ※本項目は4点の加点とする。 <p>※新技術の活用に関する上記4項目での加点は最大4点とする。 ※評定者は、発注者及び請負者の双方による全ての活用効果調査表を確認した上で加点を行う。 なお、加点対象は請負者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は、 加点措置を行わないものとする。 ※ここで、「有用とされる技術」とは、推奨技術、准推奨技術、設計比較対象技術、活用促進技術、少実績優良技術をいう。</p> <p>【品質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。 <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。
		<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 <p>理由: _____</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 <p>理由: _____</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 <p>理由: _____</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 <p>理由: _____</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 <p>理由: _____</p>
	<p>記述評価 (レマークを付した評価内容を詳細記述)</p> <p>評 点: _____ 点</p>	<p>【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載</p>

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
 ※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。
 ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
 ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。

考查項目別運用表(土木工事)

(工事監督官)
(総合的評価)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

考查項目	細別	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状況	II. 工程管理	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 <input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 <input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を適確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">理由:</p>				
		<p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				
	III. 安全対策	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">理由:</p>				
		<p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				

考查項目別運用表（土木工事）

(工事監督官)
(総合的評価)

【記入方法】 該当する項目の□にレマーク、・に○を記入する。

考查項目	細別	対 応 事 項	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	<p>I 構造物の特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他 (理由: _____)</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば4点の加点とする。</p>	<p>(1. について)</p> <p>切土の土工量:20万㎡以上、盛土の土工量:15万㎡以上、護岸・築堤の平均高さ:10m以上、トンネル(シールド)の直径:8m以上、ダム用水門の設計水深:25m以上、樋門又は樋管の内空断面積:15㎡以上、揚排水機場の吐出管径:2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長:25m以上、堰又は水門の径間数:3径間以上、堰又は水門の扉体面積:50㎡/門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ:20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積:100㎡以上、トンネル(沈理工法)の内空平均面積:300㎡以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深:10m以上、地滑り防止工:幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量:100万㎡以上、流路工の計画高水流量:500㎡以上、砂防ダムの堤高:15m以上、ダムの堤高:150m以上、転流トンネルの流下能力:400㎡/s以上、橋梁下部工の高さ:30m以上、橋梁上部工の最大支間長:100m以上、その他特殊な工事</p> <p>(2. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。 <p>(3. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。
		<p>II 厳しい周辺環境、社会条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 10. その他 (理由: _____)</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば6点の加点とする。</p>	<p>(4. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 <p>(5. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 <p>(6. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地での夜間工事。 ・DID地区での工事。 <p>(7. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 <p>(8. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事 <p>(9. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業現場が広範囲に分布している工事 <p>(10. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。
		<p>III 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓谷内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15. その他 (理由: _____)</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば4点の加点とする。</p>	<p>(11. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある工事。 <p>(12. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きい作業構台等を設置した工事 <p>(13. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事。 <p>(14. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。 <p>(15. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。
	評価	<p>IV 長期工事における安全確保への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く。</p> <p><input type="checkbox"/> 17. その他()</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば6点の加点とする。</p> <p>評 点 : _____ 点</p>	

※1 工事特性は、**最大20点の加**点評価とする。

※2 評価にあたっては、主任工事監督官の意見も参考に評価する。

考查項目別運用表(土木工事)

(工事監督官)
(総合的評価)

【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	1. 地域への貢献等	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">理由: _____</p>				
		<p>●判断基準</p> <p>※上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。</p>				

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事監督官)

法令遵守等の該当項目一覧表

考查項目	法令遵守等の該当項目一覧表																			
8. 法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="235 359 1254 391">措置内容</th> <th data-bbox="1254 359 1512 391">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="235 391 1254 422">□ 1. 指名停止3ヶ月以上</td> <td data-bbox="1254 391 1512 422">-20点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="235 422 1254 454">□ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td data-bbox="1254 422 1512 454">-15点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="235 454 1254 486">□ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td data-bbox="1254 454 1512 486">-13点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="235 486 1254 518">□ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td data-bbox="1254 486 1512 518">-10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="235 518 1254 550">□ 5. 文書注意</td> <td data-bbox="1254 518 1512 550">-8点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="235 550 1254 582">□ 6. 口頭注意</td> <td data-bbox="1254 550 1512 582">-5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="235 582 1254 646">□ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)</td> <td data-bbox="1254 582 1512 646">-3点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="235 646 1254 678">□ 8. 総合評価方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等</td> <td data-bbox="1254 646 1512 678">- 点</td> </tr> </tbody> </table>	措置内容	点数	□ 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点	□ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	□ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	□ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	□ 5. 文書注意	-8点	□ 6. 口頭注意	-5点	□ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	-3点	□ 8. 総合評価方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等	- 点	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <input type="checkbox"/> 項目該当なし </div>
措置内容	点数																			
□ 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点																			
□ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点																			
□ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点																			
□ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点																			
□ 5. 文書注意	-8点																			
□ 6. 口頭注意	-5点																			
□ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	-3点																			
□ 8. 総合評価方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等	- 点																			
<p>① 本評価項目(8. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合評価方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表8により工事成績評定点を減ずる。減点数は入札説明書等による。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 ・ 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 ・ 3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。 ・ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 ・ 6. 一括下請けや技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 ・ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 ・ 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 ・ 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 ・ 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 ・ 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等をおこなっている事実が判明した。 ・ 14. 安全管理の処分が不相当であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 ・ 15. 発注者は、受注者が請負契約書第7条第2項の規定に違反していると認める場合又は同条第3項前段に定める特別の事情があると発注者が認めたにもかかわらず、受注者が同項後段に定める期間内に書類を提出しなかった場合。 ・ 16. その他 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-top: 5px;"> 理由: _____ </div>																				

考查項目別運用表(土木工事)

(工事検査官)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>● 評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、設計計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____) <p>● 判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満..... b 評価値が80%未満..... c 			<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、工事監督官が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、工事検査官からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						

考查項目別運用表(土木工事)

(工事検査官)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

考 査 項 目	a	a [^]	b	b [^]	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来高の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a~b [^] に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。
<p>● 評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、工事監督官と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____) <p>※ ばらつきの判断は属紙3参照。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。</p> <p>④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> </div>							

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事検査官)

考 査 項 目	工 種	a	a ⁺	b	b ⁺	c	d	e																													
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	コンクリート 構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。																												
		● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む。) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スーパーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																														
							● 判断基準																														
							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a⁺</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a⁺</td> <td>b</td> <td>b⁺</td> <td>b⁺</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b⁺</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b⁺</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a ⁺	b	b	75%以上90%未満	a ⁺	b	b ⁺	b ⁺	60%以上75%未満	b	b ⁺	c	c	60%未満	b ⁺	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a ⁺	b	b																																	
75%以上90%未満	a ⁺	b	b ⁺	b ⁺																																	
60%以上75%未満	b	b ⁺	c	c																																	
60%未満	b ⁺	c	c	c																																	
							注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																														
	土工事 (切土、盛土、 築堤等工事)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。																												
		● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。 <input type="checkbox"/> 伐間除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																														
							● 判断基準																														
							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a⁺</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a⁺</td> <td>b</td> <td>b⁺</td> <td>b⁺</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b⁺</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b⁺</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a ⁺	b	b	75%以上90%未満	a ⁺	b	b ⁺	b ⁺	60%以上75%未満	b	b ⁺	c	c	60%未満	b ⁺	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a ⁺	b	b																																	
75%以上90%未満	a ⁺	b	b ⁺	b ⁺																																	
60%以上75%未満	b	b ⁺	c	c																																	
60%未満	b ⁺	c	c	c																																	
							注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																														

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事検査官)

考 査 項 目	工 種	a	a ⁺	b	b ⁻	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	護岸・根固・水制工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が補修指示を行った。																													
		● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材、胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工にあたって、床場箇所の高水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																															
		● 判断基準					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a⁺</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a⁻</td> <td>b</td> <td>b⁻</td> <td>b⁻</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b⁻</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b⁻</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a ⁺	b	b	75%以上90%未満	a ⁻	b	b ⁻	b ⁻	60%以上75%未満	b	b ⁻	c	c	60%未満	b ⁻	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
90%以上	a	a ⁺	b	b																																		
75%以上90%未満	a ⁻	b	b ⁻	b ⁻																																		
60%以上75%未満	b	b ⁻	c	c																																		
60%未満	b ⁻	c	c	c																																		
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																				
	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が補修指示を行った。																													
		● 評価対象項目 【工場製作関係】 <input type="checkbox"/> 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗装面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																															
		【架設関係】 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)					● 判断基準																															
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																				

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事検査官)

考 査 項 目	工 種	a	a ⁺	b	b ⁺	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	砂防構造物工事 及び地すべり防止 工事 (集水井工事を含 む。)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であったため、工事 監督官が文書で指示を行い改 善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であったため、工事 検査官が修補指示を行った。
		● 評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 <input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)							
		【砂防構造物工事に適用】 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)							
		【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】 <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 集・排水ホーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)							

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a ⁺	b	b
75%以上90%未満	a ⁺	b	b ⁺	b ⁺
60%以上75%未満	b	b ⁺	c	c
60%未満	b ⁺	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事検査官)

考 査 項 目	工 種	a	a [~]	b	b [~]	c	d	e																															
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。																														
		<p>● 評価対象項目</p> <p>【路床・路盤工関係】</p> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)																																					
		<p>【アスファルト舗装工関係】</p> <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗装時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装後の交通開放が、定められ条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 各層の縦ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗装にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)																																					
		<p>【コンクリート舗装工関係】</p> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> チェアー及びタイヤを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)																																					
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																					
		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評 価 値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>b[~]</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a [~]	b	b	75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]	60%以上75%未満	b	b [~]	c	c	60%未満	b [~]	c	c	c				
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
	50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評 価 値	90%以上	a	a [~]	b	b																																		
	75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]																																		
	60%以上75%未満	b	b [~]	c	c																																		
	60%未満	b [~]	c	c	c																																		
		<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>																																					

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事検査官)

考 査 項 目	工 種	a	a [~]	b	b [~]	c	d	e		
3. 出来形 及び 出来ばえ	法面工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。	
II. 品質		<p>● 評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <input type="checkbox"/> 施工面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)								
		<p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</p> <input type="checkbox"/> 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)								
		<p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)								
		<p>【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】</p> <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 層間にはく離が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)								

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える		
90%以上	a	a [~]	b	b	
75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]	b [~]
60%以上75%未満	b	b [~]	c	c	c
60%未満	b [~]	c	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事検査官)

考 査 項 目	工 種	a	a [~]	b	b [~]	c	d	e																											
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	基礎工事及び 地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。																										
		● 評価対象項目 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】 <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 既成杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>b[~]</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a [~]	b	b	75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]	60%以上75%未満	b	b [~]	c	c	60%未満	b [~]	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%を超える																																
90%以上	a	a [~]	b	b																															
75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]																															
60%以上75%未満	b	b [~]	c	c																															
60%未満	b [~]	c	c	c																															
● 評価対象項目 【地盤改良関係】 <input type="checkbox"/> 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)					注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																														
	海岸工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																										
		● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>b[~]</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a [~]	b	b	75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]	60%以上75%未満	b	b [~]	c	c	60%未満	b [~]	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%を超える																																
90%以上	a	a [~]	b	b																															
75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]																															
60%以上75%未満	b	b [~]	c	c																															
60%未満	b [~]	c	c	c																															
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																			

考查項目別運用表(土木工事)

(工事検査官)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

考 査 項 目	工 種	a	a [~]	b	b [~]	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ	コンクリート橋 上部工事 (PC及びPCを 対象)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。
II. 品質		● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む。) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びクラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>									
●判断基準									
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能				
		50%以下	80%以下	80%を超える					
評 価 値	90%以上	a	a [~]	b	b				
	75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]				
	60%以上75%未満	b	b [~]	c	c				
	60%未満	b [~]	c	c	c				
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。									

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事検査官)

考 査 項 目	工 種	a	a [~]	b	b [~]	c	d	e																												
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。																												
		● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗装面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																														
						● 判断基準																														
						<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>b[~]</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a [~]	b	b	75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]	60%以上75%未満	b	b [~]	c	c	60%未満	b [~]	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a [~]	b	b																																
75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]																																
60%以上75%未満	b	b [~]	c	c																																
60%未満	b [~]	c	c	c																																
						注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																														
	トンネル工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。																												
		● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎが同一線上で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																														
						● 判断基準																														
						<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>b[~]</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a [~]	b	b	75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]	60%以上75%未満	b	b [~]	c	c	60%未満	b [~]	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a [~]	b	b																																
75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]																																
60%以上75%未満	b	b [~]	c	c																																
60%未満	b [~]	c	c	c																																
						注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																														

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事検査官)

考 査 項 目	工 種	a	a [~]	b	b [~]	c	d	e																																
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。																															
		● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																																	
		● 判断基準					<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th colspan="2">80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>b[~]</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a [~]	b	b	75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]	60%以上75%未満	b	b [~]	c	c	60%未満	b [~]	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																			
	50%以下	80%以下	80%を超える																																					
90%以上	a	a [~]	b	b																																				
75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]																																				
60%以上75%未満	b	b [~]	c	c																																				
60%未満	b [~]	c	c	c																																				
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																								
防護柵(網)・ 標識・区画線等 設置工事		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。																															
		● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の床境りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上である事が確認できる。 <input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっている事が確認できる。 <input type="checkbox"/> プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																																	
		● 判断基準					<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th colspan="2">80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>b[~]</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a [~]	b	b	75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]	60%以上75%未満	b	b [~]	c	c	60%未満	b [~]	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																			
	50%以下	80%以下	80%を超える																																					
90%以上	a	a [~]	b	b																																				
75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]																																				
60%以上75%未満	b	b [~]	c	c																																				
60%未満	b [~]	c	c	c																																				
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																								

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事検査官)

考 査 項 目	工 種	a	a [~]	b	b [~]	c	d	e																												
3. 出来形 及び 出来ばえ	港湾工事 (浚渫工事を含む)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。																											
II. 品質		● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 浚渫工の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 <input type="checkbox"/> 床堀工の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 <input type="checkbox"/> 浮泥を巻き込まないように置き換え材を投入していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> サンド・砕石ドレーンが連続した一様な形状に施工され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> サンドコンパクションパイルが連続した一様な形状に施工され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ロッドコンパクションの打込み記録から、一様な品質の施工が確認できる。 <input type="checkbox"/> 深層混合処理の打込み記録から、仕様書に定められている事項が確認できる。 <input type="checkbox"/> マットが破損なく施工され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石がゆるみないよう堅固に施工され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込めが既設構造物及び防砂目地版の破損に注意して施工され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材の数量照合がミルシート等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 杭及び矢板の損傷及び補修痕がない。 <input type="checkbox"/> 杭及び矢板の打ち止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録されている。 <input type="checkbox"/> 控工の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 <input type="checkbox"/> ケーソン進水、仮置、曳航及び回航の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 <input type="checkbox"/> ケーソン据付け及び中詰の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック据付の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 <input type="checkbox"/> 付属工の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 <input type="checkbox"/> 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																																				
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>b[~]</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>										ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a [~]	b	b	75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]	60%以上75%未満	b	b [~]	c	c	60%未満	b [~]	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a [~]	b	b																																
75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]																																
60%以上75%未満	b	b [~]	c	c																																
60%未満	b [~]	c	c	c																																
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																				

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事検査官)

考 査 項 目	工 種	a	a ⁺	b	b ⁻	c	d	e																												
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	排水工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。																												
		● 評価対象項目 材料の品質規格証明がなされている。 配管等の接合が仕様書に基づき実施されている。 材料に損傷がない。 管等布設の伴う土工事が仕様書等に基づき適切に実施されている。 その他 (理由: _____)				● 判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a⁻</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a⁻</td> <td>b</td> <td>b⁻</td> <td>b⁻</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b⁻</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b⁻</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a ⁻	b	b	75%以上90%未満	a ⁻	b	b ⁻	b ⁻	60%以上75%未満	b	b ⁻	c	c	60%未満	b ⁻	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a ⁻	b	b																																
75%以上90%未満	a ⁻	b	b ⁻	b ⁻																																
60%以上75%未満	b	b ⁻	c	c																																
60%未満	b ⁻	c	c	c																																
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()																																		
						注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																														
	給水管工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。																												
		● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明がなされている。 <input type="checkbox"/> 配管の接合が仕様書に基づき実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料に損傷がない。 <input type="checkbox"/> 水圧試験が実施され、仕様書での規定を満足している。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)				● 判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a⁻</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a⁻</td> <td>b</td> <td>b⁻</td> <td>b⁻</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b⁻</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b⁻</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a ⁻	b	b	75%以上90%未満	a ⁻	b	b ⁻	b ⁻	60%以上75%未満	b	b ⁻	c	c	60%未満	b ⁻	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a ⁻	b	b																																
75%以上90%未満	a ⁻	b	b ⁻	b ⁻																																
60%以上75%未満	b	b ⁻	c	c																																
60%未満	b ⁻	c	c	c																																
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																		
						注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																														
	外内柵工	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。																												
		● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 鋼材の品質証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 防錆処理が適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 基礎地盤の突固め、埋戻しが入念に施工されている。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)				● 判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a⁻</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a⁻</td> <td>b</td> <td>b⁻</td> <td>b⁻</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b⁻</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b⁻</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a ⁻	b	b	75%以上90%未満	a ⁻	b	b ⁻	b ⁻	60%以上75%未満	b	b ⁻	c	c	60%未満	b ⁻	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a ⁻	b	b																																
75%以上90%未満	a ⁻	b	b ⁻	b ⁻																																
60%以上75%未満	b	b ⁻	c	c																																
60%未満	b ⁻	c	c	c																																
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																		

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事検査官)

考查項目	工種	a	a [~]	b	b [~]	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	植生工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。																											
		● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 肥料が適切に散布されている。 <input type="checkbox"/> 雑草等の混入がない。 <input type="checkbox"/> 張付面の整地等が適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 仕様書に基づき目串が適切に打たれている。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>					● 判断基準 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>b[~]</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a [~]	b	b	75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]	60%以上75%未満	b	b [~]	c	c	60%未満	b [~]	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a [~]	b	b																															
	75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]																															
	60%以上75%未満	b	b [~]	c	c																															
	60%未満	b [~]	c	c	c																															
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																				
II. 品質	鋼構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。																											
		● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 鋼材の数量照合がミルシート等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 部材の保管が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業するに当たり作業員の技量確認ができる。 <input type="checkbox"/> 溶接試験が仕様書等の規定に基づき適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 塗装前の表面処理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 塗料の搬入数量の確認ができる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>					● 判断基準 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>b[~]</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a [~]	b	b	75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]	60%以上75%未満	b	b [~]	c	c	60%未満	b [~]	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a [~]	b	b																															
	75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]																															
	60%以上75%未満	b	b [~]	c	c																															
	60%未満	b [~]	c	c	c																															
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																				
機器工事	機器工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は属紙3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督官が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事検査官が修補指示を行った。																											
		● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 機器類単体の性能試験結果が整備されている。 <input type="checkbox"/> 配管等の材料、部品の品質が確認できる。 <input type="checkbox"/> 配管等の水圧試験が仕様書に基づき実施されている。 <input type="checkbox"/> 機器据付け後、試運転を実施し所要の性能が確認されている。 <input type="checkbox"/> 露出管等の処置が適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() </div>					● 判断基準 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a[~]</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>b[~]</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b[~]</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a [~]	b	b	75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]	60%以上75%未満	b	b [~]	c	c	60%未満	b [~]	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a [~]	b	b																															
	75%以上90%未満	a [~]	b	b [~]	b [~]																															
	60%以上75%未満	b	b [~]	c	c																															
	60%未満	b [~]	c	c	c																															
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																				

考查項目別運用表(土木工事)

【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事検査官)

考 査 項 目	細 別	工 種	a	b	c	d
			仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ、出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が5項目以上……………a 該当項目が4項目程度……………b 該当項目が3項目程度……………c 該当項目が2項目以下……………d	
		土工事 (盛土・築堤工事等)	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が4項目以上……………a 該当項目が3項目程度……………b 該当項目が2項目程度……………c 該当項目が1項目以下……………d	
		切土工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 法面の浮き石除去等、表面が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部には干渉部等を設け、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 施工面の木根等が確実に施工されている。 <input type="checkbox"/> 施工面には滞水防止等の処理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 残土等は適切に処理されている。		※ 該当項目が6項目以上……………a 該当項目が4項目程度……………b 該当項目が3項目程度……………c 該当項目が2項目以下……………d	
		護岸・根固・水制工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせが良い。又はクラックがない。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が3項目以上……………a 該当項目が2項目程度……………b 該当項目が1項目程度……………c 該当項目なし……………d	
		鋼橋工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 表面に補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が4項目以上……………a 該当項目が3項目程度……………b 該当項目が2項目程度……………c 該当項目が1項目以下……………d	
		地すべり防止工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が3項目以上……………a 該当項目が2項目程度……………b 該当項目が1項目程度……………c 該当項目なし……………d	
		舗装工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が5項目以上……………a 該当項目が4項目程度……………b 該当項目が3項目程度……………c 該当項目が2項目以下……………d	
		法面工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が3項目以上……………a 該当項目が2項目程度……………b 該当項目が1項目程度……………c 該当項目なし……………d	

考查項目別運用表(土木工事)

(工事検査官)

考 査 項 目	細 別	工 種	a	b	c	d
			仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ、出来ばえ	基礎工工事 (地盤改良等を含む。)	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部、天端仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。		※ 該当項目が3項目以上……………a 該当項目が2項目程度……………b 該当項目が1項目程度……………c 該当項目なし……………d	
		コンクリート橋工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の肌が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が6項目以上……………a 該当項目が4項目程度……………b 該当項目が3項目程度……………c 該当項目が2項目以下……………d	
		塗装工事 (工場塗装を除く。)	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が4項目以上……………a 該当項目が3項目程度……………b 該当項目が2項目程度……………c 該当項目が1項目以下……………d	
		植栽工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付け堅固である。 <input type="checkbox"/> 植栽帯の全体的な美観が良い。		※ 該当項目が3項目以上……………a 該当項目が2項目程度……………b 該当項目が1項目程度……………c 該当項目なし……………d	
		防護柵(網)工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が5項目以上……………a 該当項目が4項目程度……………b 該当項目が3項目程度……………c 該当項目が2項目以下……………d	
		標識工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 標識の向き、角度、支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 標識板、支柱に変色がない。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な取扱いがしやすい。		※ 該当項目が4項目以上……………a 該当項目が3項目程度……………b 該当項目が2項目程度……………c 該当項目が1項目以下……………d	
		区画線工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が5項目以上……………b 該当項目が4項目程度……………c 該当項目が3項目以下……………d	

考查項目別運用表(土木工事)

(工事検査官)

考 査 項 目	細 別	工 種	a	b	c	d
			仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。			
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ、出来ばえ	港湾工事 (浚渫工事を含む。)	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理等の記録から不可視部分の出来映えの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 構造物の表面及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が4項目以上……………a 該当項目が3項目程度……………b 該当項目が2項目程度……………c 該当項目が1項目以下……………d	
		排水工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 管等の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 管等のたるみがない。 <input type="checkbox"/> 樹、人孔等の天端と周辺地盤とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> インバート仕上げ状況が良い。 <input type="checkbox"/> 樹、人孔への管取付け状況が良い。 <input type="checkbox"/> 通水状況が良い。		※ 該当項目が5項目以上……………a 該当項目が4項目程度……………b 該当項目が3項目程度……………c 該当項目が2項目以下……………d	
		給水管工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 埋設シート、標柱が適切に設置されている。 <input type="checkbox"/> 土被りが適切であった。 <input type="checkbox"/> 污水管との離れが仕様書等に基づき実施されている。 <input type="checkbox"/> 弁類の配置、設置状況が適切である。 <input type="checkbox"/> 管の据え付け向き、方向が適切である。		※ 該当項目が4項目以上……………a 該当項目が3項目程度……………b 該当項目が2項目程度……………c 該当項目が1項目以下……………d	
		外内柵工	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 周辺地盤とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> ネット、ボルト等の取付け具合が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が4項目以上……………a 該当項目が3項目程度……………b 該当項目が2項目程度……………c 該当項目が1項目以下……………d	
		植生工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 芝面に凸凹がなく、平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 目地幅が仕様書とおとりとなっている。 <input type="checkbox"/> 美観が良い。		※ 該当項目が3項目以上……………a 該当項目が2項目程度……………b 該当項目が1項目程度……………c 該当項目なし……………d	
		鋼構造物工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 表面に補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある <input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い <input type="checkbox"/> 施工管理等の記録から不可視部分の出来映えの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が5項目以上……………a 該当項目が4項目程度……………b 該当項目が3項目程度……………c 該当項目が2項目以下……………d	
		機器工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 機器の据え付け状況が良い。 <input type="checkbox"/> 補修痕跡がない。 <input type="checkbox"/> 運転、保守点検に対する配慮がなされている <input type="checkbox"/> 運転系統図及び操作要領書が整備されている。		※ 該当項目が4項目以上……………a 該当項目が3項目程度……………b 該当項目が2項目程度……………c 該当項目が1項目以下……………d	

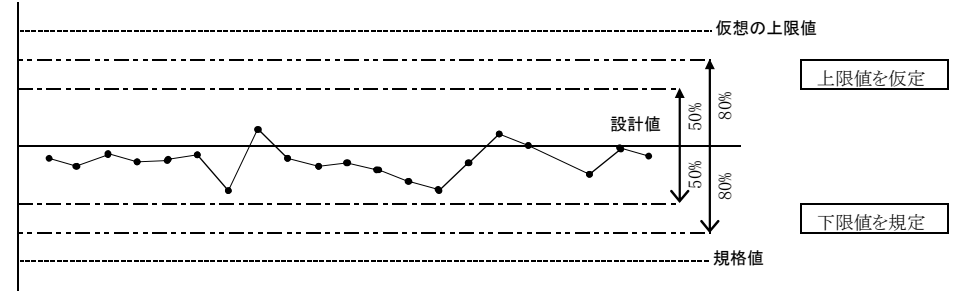
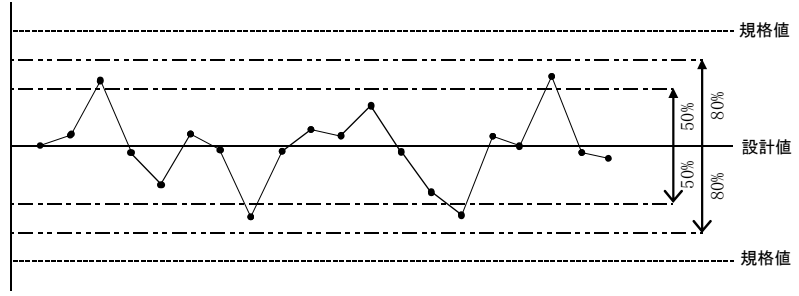
出来形及び品質のばらつきの考え方

[管理図の場合]

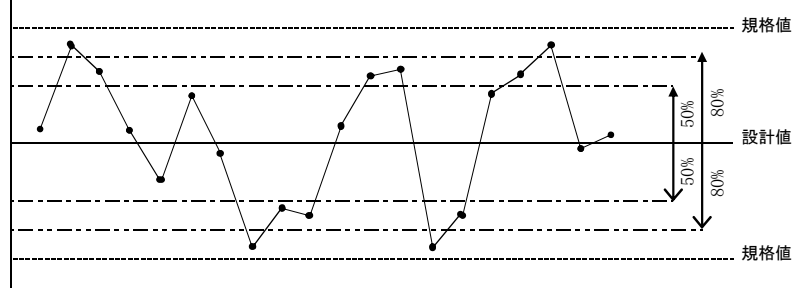
(上・下限値がある場合)

(下限値のみの場合)

①ばらつきが50%以下と判断できる例

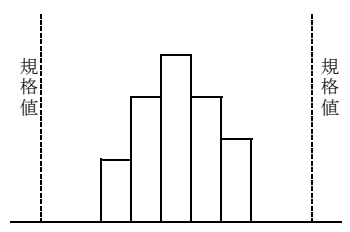


②ばらつきが80%以下と判断できる例

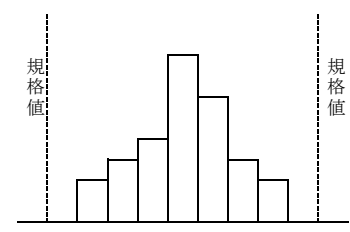


[度数表またはヒストグラムの場合]

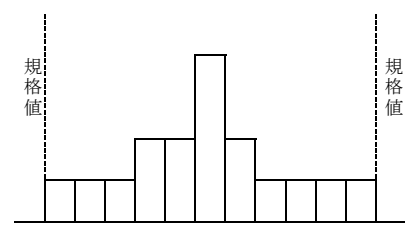
ばらつきが小さい



ばらついている



ばらつきが大きい



総合工事における工事成績評定について

総合工事における工事成績評定については、当該工事に含まれる各職種（建築、土木、電気、機械、通信）の評定を行った後、各職種の重み（構成比率）を勘案した工事成績評定を行うものとし、防衛省発注機関の長への工事成績評定の提出は、当該工事の主となる部署が各職種の工事成績と併せて提出するものとする。

工事成績評定の報告に当たっての運用

1 目的

工事成績評定の報告は、工事成績相互利用登録機関において工事成績評定結果を相互利用するために国土交通省に提出するほか、防衛省が発注する工事に係る一般競争参加者の資格審査において、防衛省所管契約事務取扱細則（平成18年防衛庁訓令第108号）第29条第2項第1号クに規定する技術評価数値を算定する際の資とすることを目的とする。

2 報告

- (1) 工事成績評定は、毎会計年度各半期（4月から9月まで及び10月から3月までの各期間）について、上半期完成分については10月31日まで、下半期完成分については翌年度4月30日までに整備計画局長へ報告を行うものとする。
- (2) 報告に当たって、局発注工事にあつては、各地方防衛局調達部調達計画課（帯広、東海、熊本各地方防衛支局は建設計画官、名護防衛事務所は建設課計画調整係）において工事成績報告書を作成するものとする。
部隊発注工事にあつては、防衛省発注機関（地方防衛局等を除く。）において工事成績報告書を作成するものとし、機関等の長がとりまとめを行うものとする。

3 作成要領

工事成績報告書は、以下の要領により作成するものとする。

- (1) 「発注者名」の欄は、防衛省と記載すること。
- (2) 「部局名」の欄は、発注機関（●●自衛隊▲▲駐屯地、防衛装備庁■■■試験場、北海道防衛局等）の名称を記載すること。
- (3) 「請負者」の欄は、当該請負者名を記載するものとし、記載に当たっては、次の点に留意すること。
 - ア 株式会社・・・・・・・・（株）
 - イ 有限会社・・・・・・・・（有）
 - ウ 合資会社・・・・・・・・（資）
 - エ 合名会社・・・・・・・・（名）
 - オ 協同組合・・・・・・・・（同）
 - カ 協業組合・・・・・・・・（業）
 - キ 企業組合・・・・・・・・（企）
 - ク 合同会社・・・・・・・・（合）

- (4) 「建設業許可行政庁番号（2桁）」の欄は、大臣（00）又は知事（01～47）の番号を記載すること。
- (5) 「建設業許可番号（6桁）」の欄は、当該許可番号を記載すること。
- (6) 「本店所在地（都道府県）」の欄は、当該請負者の本店が所在する都道府県名を記載すること。
- (7) 「本店所在地（市区町村）」の欄は、当該請負者の本店が所在する市区町村名を記載すること。ただし、町村名を記載する場合は郡から記載すること。
- (8) 「単体 経常JV 特定JV」の欄は、単体、経常JV、特定JVの別を記載すること。
- (9) 「出資率」の欄は、経常JV又は特定JVの場合は出資比率を、その他の場合は100を記載すること。
- (10) 「工事の施工場所（都道府県）」の欄は、工事場所が複数ある場合、代表的な工事を実施した都道府県名を1箇所記載すること。
- (11) 「工事名称」の欄は、当該工事名称を記載すること。
- (12) 「請負金額」の欄は、請負金額の最終金額を千円単位で記載すること。
- (13) 「工期」の欄は、最終の工期を記載すること。
- (14) 「建設業区分」の欄は、建設業法上の工事区分（28業種）を記載すること。
- (15) 「工事発注区分」の欄は、発注者が定める工事区分（建築一式、土木一式等）を記載すること。
- (16) 「工事概要」の欄は、当該工事の工事概要を簡潔に記載すること。ただし、次の点に留意すること。
 - ア 建築工事については、構造、階数、面積を記載すること。
 - イ 土木工事については、建物付帯土木工事は付帯土木工事と、その他の工事は当該工事目的物の名称及び数量を記載すること。
 - ウ 電気工事、機械工事、通信工事については、建物付帯工事については、付帯〇〇工事と、その他の工事は当該工事目的物の名称及び数量を記載すること。
- (17) 「成績」の欄は、工事成績評定点の合計を記載すること。
- (18) 「65点未満の場合その主な理由」の欄は、当該理由を簡潔に記載すること。
- (19) 「入札種別」の欄は、一般競争（総合評価方式）、一般競争（総合評価方式以外）、指名競争、随意契約の別を記載すること。

なお、施工能力評価型は、一般競争（総合評価方式）を選択すること。
- (20) 「落札率」の欄は、当該工事の落札率を記載するものとし、小数第4位を四捨五入して小数第3位まで記載すること。
- (21) 「官庁営繕・土木」の欄は、官庁営繕、土木の別を記載するものとする。ただし、総合工事にあっては、工事の構成比率が最も高い工事の評定の別を記載すること。

- (22) 「予算」の欄は、施設整備、F I P、R P、S A C O、各所修繕等の予算の別を記載すること。
- (23) 「登録番号」の欄は、当該請負者の登録番号を記載すること。ただし、請負者が特定J Vの場合は、特定J Vの登録番号を記載すること。
- (24) 「低入札価格調査制度対象工事」の欄は、当該工事が低入札価格調査制度の対象となった場合は○を、該当しない場合は×を記載すること。
- (25) 「基準額以上対象工事」の欄は、基準額以上（W T O）の場合は○を、その他の場合は－を記載すること。
- (26) 「施工体制一般」の欄は、施工体制の評定項目中の施工体制一般の評定に係る細目別評定点を記載すること。
- (27) 「配置技術者」の欄は、施工体制の評定項目中の配置技術者の評定に係る細目別評定点を記載すること。
- (28) 「施工管理」の欄は、施工状況の評定項目中の施工管理の評定に係る細目別評定点を記載すること。
- (29) 「工程管理」の欄は、施工状況の評定項目中の工程管理の評定に係る細目別評定点を記載すること。
- (30) 「安全対策」の欄は、施工状況の評定項目中の安全対策の評定に係る細目別評定点を記載すること。
- (31) 「対外関係」の欄は、施工状況の評定項目中の対外関係の評定に係る細目別評定点を記載すること。
- (32) 「出来形」の欄は、出来形及び出来ばえの評定項目中の出来形の評定に係る細目別評定点を記載すること。
- (33) 「品質」の欄は、出来形及び出来ばえの評定項目中の品質の評定に係る細目別評定点を記載すること。
- (34) 「出来ばえ」の欄は、出来形及び出来ばえの評定項目中の出来ばえの評定に係る細目別評定点を記載すること。
- (35) 「工事特性」の欄は、当該評定に係る細目別評定点を記載すること。
- (36) 「創意工夫」の欄は、当該評定に係る細目別評定点を記載すること。
- (37) 「社会性等」の欄は、当該評定に係る細目別評定点を記載すること。
- (38) 「法令遵守等」の欄は、当該評定に係る細目別評定点を記載すること。

